



一般会計補正予算・
特別・常任委員会審査……P2～P3
定例会可否表・総括等… P4～P5

議会傍聴アンケート …… P6
一般質問 …… P7～P11



☆多『人が人として生きること!』を手助けする、ボランティア活動の紹介 ☆多
【沿革】

- 保護司会：昭和 24(1949)年 7 月 犯罪者予防更生法の施行により当時の司法保護委員によって発足し、平成 2 (1990) 年 1 月『児湯地区保護司会』と改称 (宮崎県更生保護五十年史抜粋)
- 更生保護女性会：平成 9 (1997) 年 4 月に発足
- 両団体の共通した実践項目：共感・共鳴がいのち
- 活動指針：私たちは一人ひとりが人として尊重され、社会の一員として連携し、心豊かに生きられる明るい社会を目指します。



今回は、それぞれの団体が協働し社会を明るくする運動での『七夕飾り』を紹介します。この活動は毎年七夕の季節に飾り付けられ今年で 13 年。犯罪を防止し、立ち直り支援の協力の輪が広がるよう続けられています。

両団体は、その他にも多岐にわたる活動を実践し高鍋町のために尽力されているその姿こそ、『社会を明るくする運動』の基本となっているように思えます。
こんな誇れる団体が、高鍋町にあります。

(表紙写真)
保護司会・更生保護女性会

議会広報編集特別委員会
委員長 児玉秀人 委員 森崎英明
副委員長 樫原富子 橋 重文
森 弘道 加藤秀文

今年の梅雨明けは、例年より早く、あつという間に夏になりました。冬は短く、梅雨も数日しか雨が降りませんでした。近年、日本の四季がなくなり、農作物への影響や水不足なども懸念されます。また、トカラ列島の地震や新燃岳の噴火も起きています。

このような自然災害について、逆らうことはできません。ただ受け入れるだけです。しかし、最善策としては、いざという時にできる限りの準備をすることです。私たち議員も、自然災害について最悪を想定した最善策がとれるよう、日頃から考えてまいります。

(児玉秀人・記)

編集後記

議会だより No.182

令和7年8月21日発行
■発行者 高鍋町議会議長 古川 誠 ☎(0983) 26-2020
■編集 議会広報編集特別委員会 ■印刷 熊谷印刷(株)



一般会計補正 9億6161万7千円

総額 121億7161万7千円

※今回の補正予算は、下水道事業会計補正予算が否決されたことに伴い、文教産業建設常任委員会から一般会計の修正案を提出し可決しました。

一般会計の主な補正（補正第1号）

◎就学前教育・保育施設整備補助金	983万1千円
◎環境基本計画策定委託	1403万7千円
◎温泉施設管理費	7845万円
◎農地工事請負費	5200万円
◎新規就農者確保緊急円滑化対策事業補助金	1704万5千円
◎プレミアム付商品券発行事業補助金	3850万円
◎町単独道路改良費	7200万円
◎社会資本整備総合交付金事業費	1億3984万8千円
◎防衛施設周辺道路改修等事業費	1611万9千円
◎立地適正化計画策定業務委託	1155万円
◎公園トイレ改修工事	120万円
◎舞鶴団地外壁改修工事	7000万円
◎教育推進事業委託	462万円
◎東小学校附属施設工事	1479万5千円
◎東中学校附属施設工事	3487万円
◎西中学校防音機能復旧（空調・換気）工事	1億7159万5千円
◎公民館工事請負費	600万円
◎歴史総合資料館工事請負費	360万円
◎美術館LED照明工事費	3500万円
◎町営球場工事請負費	1500万円

一般会計の主な補正（補正第2号）

◎物価高騰対策費	8156万7千円
◎源泉施設管理費	800万9千円

特別会計補正

◎国民健康保険特別会計補正予算（財源更正のため増減なし）	
◎高鍋町水道事業会計補正予算	610万円
◎高鍋町下水道事業会計補正予算	1597万2千円（否決）

令和7年第2回定例会は6月6日（金）から18日（月）までの13日間の会期で開かれました。

特別委員会審査

◆一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約の変更について
運営基盤の強化と維持管理等の効率化を目的に、令和8年4月から、新富町水道事業を一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団が承継し、効率的な経営を行うために規約の変更をするもの。

◆令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
令和15年度に県内で保険税を統一することとされており、県と市町村間で協議が進められているが、県の試算では、本町も税率の引き上げが必須であるという現状のこと。税の統一時期までにまだ時間があることや、基金の残高の状況等を考慮し、本年度は基金を繰り入れることで税率を据え置くため財源更生をするもの。

◆令和7年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）
町道東光寺・鬼ヶ久保の道路改良工事により、鬼ヶ久保中継ポンプ所一部敷地の収用に伴う売却代金を受け入れるもの。

◆令和7年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第1号）
事業計画区域以外の全体計画区域の住民に対してアンケートを行い、住民の意向調査及び効率的な汚水処理構想を検証し、今後の整備方針や下水道整備エリアを確定していくためのもの。

常任委員会審査

（本会議から付託された、議案や請願などについて審査を行います）

総務厚生常任委員会

◆高鍋町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正について
宮崎県が実施する重度障害者医療費公費負担事業費の補助対象者拡大に伴う改正で、重度心身障害者医療費助成の対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級を追加するもので県内一斉に10月1日から施行する。

◆令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）

児童措置費、子ども・子育て事業費について

子ども・子育て支援交付金（地域子ども・子育て支援事業におけるICT化推進事業）を活用し、放課後児童クラブにICT化を推進する事業。めいりん保育園、高鍋西小学校、なでしこ保育園で実施する。

運動・スポーツ習慣化推進事業費について

「運動の大切さ」「児童に期待する役割」の講義、オンラインピアノ・パラリンピアンによる運動教室、受講児童の家族・親族等へ運動の大切さを伝え、運動実施を働きかけるキッズ健康アンバサダー事業。対象として、東小学校、西小学校の各一学年とする。

地球温暖化対策実行計画「区域施策編」策定について

国は「地球温暖化対策計画」において、2030年に温室効果ガスを2013年比で46パーセントの削減。さらに50パーセントに挑戦する二酸化炭素排出抑制事業費等補助金にかかる補助事業に高鍋町が採択されたため。

文教産業建設常任委員会

◆町道路線の認定について
登記簿上で土地の所有者が高鍋町で幅員4メートル以上の4路線を、新たに町道として認定するもの。

◆令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）
地域商社設立に伴う出資金について
会社名（案）株式会社マチュメミライ
出資金（案）1000万円
出資者（案）高鍋町60%、高鍋信用金庫30%、高鍋商工会議所10%

目的

- ①ふるさと納税推進事業
- ②シテイプロモーション（情報発信）事業
- ③企業版ふるさと納税推進事業
- ④地場産業振興事業
- ⑤事業継承事業

防衛施設周辺道路改修等事業費について

茂広毛平付・高岡線（雲雀山工区）工事請負費、1級河川小丸川の竹鳩橋架け替え工事に伴う河川協議資料等の費用。

下水道事業会計繰出金について

高鍋町公共下水道全体計画区域における汚水処理構想の見直し業務による下水道事業会計の歳出増に伴い、繰出金を増額。

農地費について

青木地区の中原ため池廃止工事測量設計見直し業務委託費及び青木地区既設排水路改修工事費。

温泉施設管理費について

源泉施設の貯湯槽（お湯をためるタンク）、送湯設備（浴場へお湯を送る設備）の改修工事費。



(株)宮崎エンジン

児湯郡町村議会議長会
議員研修会

職員研修云

1. 財政が厳しいってどういうこと？

2. 財政健全化のためにすべきこと

3. それってホントにうまくいく？

4. 未来からの声を聴くのは誰だ



講師：今村 寛氏



令和7年 第2回定例会 可否表

件名		(○)賛成 × 反対 一欠席 ※議長は採決にかわりません															
		1 日高正則	2 森崎英明	3 橋重文	4 春成勇	5 兒玉秀人	6 中村未子	7 永友良和	8 森弘道	9 加藤秀文	10 櫻原富子	11 松岡信博	12 緒方直樹	13 田中義基	14 占川誠	15	16
議案 37	令和7年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)修正案	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○			
	修正議決した部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○			
議案 40	令和7年度高鍋町下水道事業会計補正予算 (第1号)	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○			

議案 27	専決処分の承認を求めることについて（専決第 2 号）〔高鍋町税条例の一部改正について〕
議案 28	専決処分の承認を求めることについて（専決第 3 号）〔高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について〕
議案 29	専決処分の承認を求めることについて（専決第 4 号）〔令和 6 年度高鍋町一般会計補正予算（第 13 号）〕
議案 30	児童生徒用タブレットパソコンの購入について
議案 31	高鍋町防災行政無線機能強化放送設備設置工事請負契約について
議案 32	一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約の変更について
議案 33	町道路線の認定について
議案 34	高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案 35	職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について
議案 36	高鍋町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
議案 38	令和 7 年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案 39	令和 7 年度高鍋町水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案 41	高鍋総合運動公園野球場改修工事のうち建築一式工事請負契約について
議案 42	高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案 43	令和 7 年度高鍋町一般会計補正予算（第 2 号）
発議 2	核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書

總
話
質
疑

◆一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道事業団規約の変更について

新富町の水道事業が一ツ瀬川宮農飲雑用水広域事業団に委譲されるという事だが、その内容は。

答 畑かんの更新事業であり、上水道とは別ものである。今後の給水人口の減少、老朽化にともなう施設更新、維持管理費の節減、人的資源の活用による災害等緊急時に対応できる体制を整える目的で行う。

◆高鍋町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

問 細かく規定してあるので育児休業が取りにくいのではないか。また、一定期間休む事による職場配置の配慮は。

答 職員が利用できる制度とその概要を分かたりやすく理解し、把握できるようにパンフレットを作成した。職員の配置は、担当業務の分担の見直しを基本に、会計年度任用職員の任用等でも対応している。

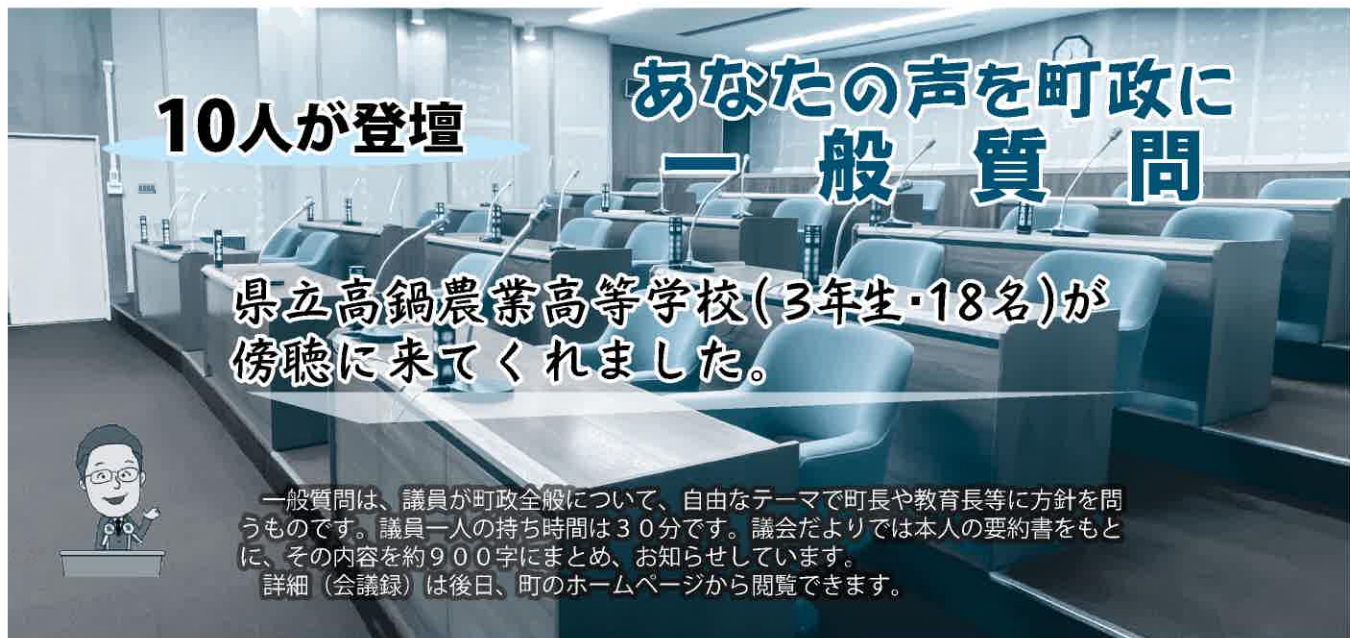
◆令和7年度高鍋町一般会計補正予算について(第1号)

問 都市計画とはどのような内容か。

答 持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等の様々な都市機能を誘導するもの。高鍋町は、2カ所ある浄水場を一つにまとめて運営するための計画。

問 物価高騰対応の重点支援策は。

答 プレミアム付商品券発行事業、学校給食食材購入補助事業。



一般質問は、議員が町政全般について、自由なテーマで町長や教育長等に方針を問うものです。議員一人の持ち時間は30分です。議会日よりでは本人の要約書をもとに、その内容を約900字にまとめ、お知らせしています。
詳細（会議録）は後日、町のホームページから閲覧できます。

高校生傍聴アンケート（18名）

- 今回参加したことについてどう思いますか。
とても良かった（10） 良かった（8）
どちらでもない（0）
- これからも議会の傍聴をしてみたいと思いますか。
ぜひまたしてみたい（2）
機会があったらしてみたい（13）
どちらともいえない（3）してみたいとは思わない（0）
- 議会を傍聴して、町議会議員と町長・町職員とのやり取りはわかりやすかったですか。
非常にわかりやすかった（4） わかりやすかった（13）
どちらともいえない（1） わかりにくかった（0）
- 町政や町議会への関心や理解は深まりましたか。
とても深まった（7） 深まった（9）
どちらでもない（1） あまり深まらなかった（1）
深まらなかった（0）
- 議員になって高鍋町のために何かしたいと思えますか。
ぜひ議員になって何かをしたいと思った（1）
議員になってみたいと思った（1）
なりたいたとは思わない（7） 絶対なりたくない（1）
分からない（8）
- 18歳になったら選挙に行こうと思いますか。
ぜひ行きたい（7） 行ってみたいと思う（10）
わからない（0） 未回答（1）

○感想

- ・高鍋町には色々課題もあるし外国人居住者の問題もあるんだなと思いました。自分たちが農業の楽しさなどを若い人に広めていき、新規就農者を増やしていきたいと思いました。
- ・高鍋町をもっとより良い街にするために自分の意見を通してそれをその場で発言するその迫力と議員の姿がかっこよかったです。また、高鍋町には2つの高校があり、誇りがある高鍋農業高校なのでこの先も誇りを持っていくように頑張っていきたいです。
- ・今回私が思ったことは、まず、高鍋の事ではなく宮崎県全体も関係しているびっくりしました。農業のことゴミの事などいろいろ議論をしていても心に残りました。

議会傍聴アンケート

第2回定例会に、傍聴にいられた方にアンケートをお願いしました。《傍聴者は45名》

- ◆これまで議会を傍聴されたことがありますか。
初めて（9） 2回目（3）
ときどき行く（5） よく行く（11）
- ◆議会の開催をどのようにお知りになりましたか。
一般質問のお知らせ（18）
ホームページ（2） 新聞（1）
議員から（10） LINE（4）
その他（2）
- ※別用で役場にきたら館内放送が流れていたのだった。
- ◆議会傍聴の目的・理由について。
議会に関心がある（13）
町政に関心がある（15）
議案や質問内容に関心がある（20）
議員に誘われた（3）
各種団体や知人に誘われた（2）
その他（1）
- ◆議員の発言内容はよくわかりましたか。
よくわかりました（8）
おおむねわかりました（13）
全くわからなかった（2） 未回答（5）
※ゆっくり話されて良かった
- ◆答弁者（町長・職員等）の発言内容はよくわかりましたか。
よくわかりました（6）
おおむねわかりました（14）
全くわからなかった（1） 未回答（7）
※過去の事例に対する質問、回答は定かではなく、明確に調べて発言してほしい。
- ◆今回、傍聴されてお気づきの点がございましたら、ご記入下さい。（一部抜粋）
・町政報告会や町民と町長行政との座談会等意見交換や質疑応答の場の設置を強く要望する。議会として積極的に町民との対話を行うため、議会自らが町民との対話集会等を行ったりいかがでしょうか。
- ・各議員の質問内容が重複が目立つ、議員間で調整できないのか。
- ・議員の対案、改善意見が見られない。（町民の声の反映、建設的な意見）
・つっこみ不足の感がある。質問して町の答弁で終わっている。

今後の町営住宅の在り方について



ながとも よしかず
永友良和 議員

- 問 現在8カ所ある町営住宅の築年数は。
答 新しい所で16年から19年、古い所では54年から56年が経過している。
- 問 町営住宅の入居率は。
答 5年前の79・1%から少しずつ減少し、令和6年度末は70・2%になっている。
- 問 連帯保証人については、高齢の方は2名は難しいと考えるが。
答 特別な事情があると認めるものに対しては1名の保証人をつけてもらうようにしている。
- 問 外国人の方の入居はできないのか。
答 国土交通省の承認等を得れば可能性はあるので、これから検討する。
- 問 町営住宅の今後の在り方は。
答 維持管理に相当な費用もかかっているため、人口減少等も考慮しながら適正な数の運用をしていく必要があると考えている。
- ◆野焼き畦焼きについて
問 本町では野焼き畦焼きについての条例は定められているのか。



「今後の管理が検討される町営住宅」

- 答 森林法に基づいて、本町でも火入れに関する条例を制定している。
- 問 実施するしないの判断について。
答 消防署も関係するため、火入れシーン前には公民館長宛ての文書の中で地区の回覧を作成し周知を図っていく。

◆介護人材の現状と対策は

- 問 本町における介護事業所及び介護士の数は。
答 現在26事業所あり不足している状況ではないが、介護士の数においては、人材不足の影響が生じている。
- 問 介護人材確保について、どのような施策対応が必要と考えるか。
答 介護職員の技術や能力の向上及び研修費用に対する補助金の交付を実施している。また、国や県に対して介護職員の処遇改善等も要望していきたい。
- 問 都農高校の空き教室を利用し、児童湯郡の自治体が連携して、介護士等を養成する学校を開設することはできないか。
答 現在都農町が所有していることも含め、養成学校の設置は現時点では考えていない。

自治公民館の抱えている問題と今後の在り方について



かとう ひでふみ
加藤秀文 議員

- 問 現在自治公民館の加入率はどうなっているのか。
答 令和2年4月1日時点自治公民館加入率は77・3%。令和7年4月1日時点では59・9%。5年間で自治公民館加入率は17・4%減少となっている。
- 問 本町では脱会者未加入者の各地域でのごみステーション利用についてのルールはあるのか。
答 ゴミ袋の指定や分別、決められたステーションへの搬出など全ての方にお願している。
- 問 現在、自治公民館へ加入されない方や脱会される方が増えている現状では、各自治公民館の規約の中にルールが有るか無いか等についても担当課は知る必要があるのか。
答 規約にゴミ出しに関するルールを明記することは有効な手段。全国にはその様な規約を設けている自治会もあるので今後情報を提供したい。
- 問 地区にあるごみステーションの維持管理にはどれ程経費が必要なのか。
答 各自治公民館が行っており町では把握していない。
- 意見 ごみステーション利用について

は税金を払っているからと権利を主張される方がいると聞くが、税金を払っているのと、自治公民館でゴミステーションを管理する努力と費用は違う事についても説明する必要がある。

◆自治公民館の防災訓練について

- 問 年内に町主体の防災訓練を実施する予定はあるのか。また、自治公民館でエリア別に実施する予定はあるのか。
答 地区が主催となった防災訓練を行う際は、危機管理課も一緒に訓練の内容を考え実施する事を周知している。
- ◆技能実習生の日常生活について
問 雇用事業者及び実習生に対してごみの分別方法、回収日についての説明、指導はされているのか。
答 パンフレット等を配布し、実習生にごみ搬出のルールやマナー等を説明、指導を行っている。
- 意見 母国語で翻訳された説明書等は準備されていないのか。宮崎外国人サポートセンターが開設され実習生の母国語で翻訳された説明書の作成を依頼し、雇用事業者の方も含めて指導していただければ解決できるのではないかと。
- 問 雇用事業者や実習生に対して公民館活動への協力依頼や案内についての現状確認はされているのか。
答 現在の所確認は行っていない。
- 意見 外国の方を受け入れ、お互いに理解し合うには時間も掛かかと思うが、町内のイベントや地域でのイベントに参加していただいで、親睦を深める事は大切だと思う。

農業担い手・新規就農者支援について



ひだか まさのり
日高正則 議員

問 担い手・新規就農者支援について町長の認識は。

答 国の制度を活用した新規就農者に向けた生活資金、農業用施設等導入費用の助成、親元就農者への経済的支援、農機具等の導入支援、各種の支援事業を活用して、農業後継者の確保及び担い手の育成に努める。

問 過去3年間の担い手・新規就農者は、令和4年度が1人、令和5年度が4人、令和6年度が2人。

問 担い手・新規就農者への町単独補助は、国の制度の活用が難しい、新規就農者向けに新規就農者支援補助金、認定新規就農者に対して100万円、親元就農の場合は30万円、農業後継者親元就農支援事業補助100万円の町単独事業を行っている。担い手の方が使える町の単独事業は、施設園芸助成事業補助金、補助率10分の1の上限100万円、持続的農業生産基盤支援事業補助金、補助率2分の1の上限50万円。

問 離農を考えられている農家と新規就農者とのマッチングの取り組みは考えられないか。

答 県は経営者承継、農業経営に関する課題を相談できる農業経営相談所を設置している。国は経営者承継発展支援事業の補助事業もある。農業政策課に連絡して頂ければ制度の活用を普及センターと協議していく。

◆外国人居住者の家庭ごみ排出について。

問 外国人居住者に係る家庭ごみ排出について町長の認識は。

答 外国人の方のごみの排出については、一部不適切な事例があることは承知している。

問 外国人の過去3年間の人口推移は、令和4年度は89人、令和5年度は117人、令和6年度は171人。

問 外国人の人口は、令和6年度でベトナム56人、インドネシア50人、ミャンマー24人、フィリピン8人、韓国7人。

問 外国人の方々を雇用している企業に、家庭ごみ排出のパンフレットを配付し、マナー教育をお願いしてはどうか。

答 説明を求められた場合は、ごみ分別方法をまとめたパンフレットを配布し、雇用する外国人従業員の方へごみ排出のルール、マナー等を説明して頂くようお願いしている。

町内に居住している技能実習生、外国人労働者の国籍、言語を勘案し多言語対応のゴミ分別表の必要性について検討する。



「新規就農者への巡回相談の様子」

持続可能な社会の実現のために



こだま ひでと
児玉秀人 議員

問 小中学校の校舎の長寿命化の計画は、どこまで進んでいるのか。

答 長寿命化は東小を令和12年度から、西小を令和22年度から改修予定。中学校は未定。今後の児童生徒数減少の推移によって整備計画の見直しも考えている。

問 今年度、関係者、有識者等による懇話会を設置して検討を進めていく。

問 今後、少子化が急速に進むことで小中一貫校も考えられるのではないか。

答 小中学校が単独での運営が困難となる状況が予想される場合、検討が必要。

◆商店の持続性について

問 商店の減少について町長はどのような認識をもっているのか。

答 大型店、郊外の店、インターネット通販普及などの影響を受け、商店の減少につながっていると考えている。

問 商店の事業継承についての対策はあるのか。

答 町事業継承引継ぎ応援事業、町創業支援事業を実施している。

◆自治公民館の持続可能性について

問 自治公民館への加入率低下の実態は、

答 5年間で17・4%減少している。要因は人口減少、コロナ禍における新しい住民への勧誘の減少。また、高齢化による脱退。

問 自治公民館の必要性についてどのように考えているのか。

答 自治公民館活動は、地域住民の防災、安全対策、環境美化など、地域社会の発展、生活の質を向上させる重要なものと考えている。

問 今後、自治公民館の合併や婦人部、連協の廃止などについては。

答 自治公民館が合併をする時は、地区住民の総意が前提となる。

◆高鍋駅について

問 高鍋駅のイベントを通して関係人口を増やす計画はあるのか。

答 駅での取組や情報発信から町中や蚊口浜エリアへの誘客・周遊へとつながっていくと考えている。

問 関係人口を増やすためにも駅にスロープを付けることはできないか。

答 JR九州と協議を重ね、バリアフリー化の要望を継続していく。

問 駅の単式ホーム化はできないか。

答 JR九州宮崎支社に確認したところ現時点では難しい。



「高鍋駅のバリアフリー化を」

道路側溝整備予算確保は



なかむら すえこ
中村末子 議員

問 道路、側溝については、地区で日程を決めて清掃を行っている所もあるが、整備がされていないためノリがはびこり、そこにボウフラが住んでいる。

高齢化が進み、清掃活動にも支障がある地区もある。そこで3月議会でも提案しましたが、トリアージを行う為、地区の調査をし、赤・黄・青などのように色分けし、3年以内に改善しなければ、台風等の自然災害において崩れたり、竹木が道路をふさぎ通行止めを余儀なくされる道路が出てくるのではないかと。道路台帳をつくり管理しているとの3月答弁だったが、それに色付けはしていないのか。又、町民から要求された時、即対応できる予算確保はしているのか。

答 道路台帳には、色付け等はできていないが優先順位が決められる様整理していく必要があると考えている。軽微な補修等の予算は確保している。

問 防犯灯を付けてほしいという要望に対しての意識調査は行っているのか。又、県道等、いわゆる高校生の通学路防犯灯設備についての考え方はどうか。



答 通学路における防犯灯が不足している箇所の調査は実施していない。

問 防犯灯の電気料金支払いについて、現在地区自治公民館が支払っているが、地区公民館加入者減により負担できなくなった場合はどうするのか。

答 検討していく。

問 農業関係、米の作付面積はどうか。

答 昨年より7%ほど増加している。

問 教育関係、学校建設についての考え方、社会教育施設についてのトリアージはどうなっているのか。

答 義務教育は、憲法、教育基本法、学校教育法等に基づいて制度化され、全ての国民が一定の水準の教育を受けることが保障されている。我が国の将来を担う子供たちが健やかに成長できる環境整備を図りたいと考えている。学校は安心・安全な居場所である事が何より大切であると考えている。

※農業関係を含む30分間の質問答弁を全て書くことはできません。傍聴においてください。

農業は、高鍋町を支える基盤となる



もりさき ひであき
森崎英明 議員

◆高鍋町の農業の将来像について

問 農畜産業支援、本町の農業の将来像は。

答 農政の基本理念や方向性を定めた農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法に基づき、食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農業の持続的で安定した農業経営の為の施策を総合的に展開したい。

問 農業人口については。

答 高鍋町の農業人口の推移について2000年が1871人、2020年が472人と、20年間で1399人、つまり20年間で4分の1にまで減少しているという非常に厳しい状況にある。

◆高鍋町の農業産出額について

問 農林水産省が推計した産出額は。

答 野菜類11億6000万円、畜産61億6000万円、その他7億3000万円、合計83億4000万円である。

意見 本町の農業経営は家族経営が主であるが、経営規模拡大、機械化など、国

等の制度資金の活用を積極的に進めて、新技術の導入、経営改善が促進され農業産出額の増加に繋がるよう行政支援が必要と思う。

◆高鍋町の観光資源について

問 観光による現状の経済効果は。

答 本町を訪れる観光客による宿泊、飲食店等の利用、お土産購入、これらの消費活動等により、地域経済の活性化に貢献しているものと考えている。

◆高鍋海水浴場について

問 施設の老朽化が進み、監視塔、シャワー室、トイレ、更衣室、全てにおいて改修改善が必要と思うが。

答 海水浴場の開設期間中期間外の利用状況等も考慮し、協議する必要があると考えている。

◆資源活用した観光推進について

問 限られた資源を、根本から見直し、磨き上げ、どうしても行きたくなると思いうような観光地づくりしなければ交流人口は、増加しないと考えるが。

答 自然環境や歴史文化資源を有効活用し、観光インフラ整備や魅力的な観光の提供の推進を掲げている。

町長の倫理規範を定める政治倫理条例は



まつおか のぶひろ
松岡 信博 議員

問 当初の高鍋駅管理計画では、管理人を2名採用するとの説明だった。観光協会の事務局長の給与を払うのであれば議会の説明と違う。管理費の不正使用では、経費の使い方は観光協会に委ねられている。

答 観光協会2名で駅の管理業務を行うのでは、観光協会の業務と両立できない。補助金870万円と委託料1000万円の二重払いになるが。

問 観光協会の補助金と委託管理料は別。前観光協会事務所の建物は町長の奥様の所有と聞いたが、移転した経緯は。

答 高鍋町の玄関口は駅という判断。観光協会は前事務所の家賃を町長の奥様に払っていたのか。

答 会話がなかったので、確認していない。

問 町長の奥様に家賃を払って、高鍋町に払わないのではおかしいか。

答 分からない。

問 高鍋町は2億円かけて駅を改修、観光協会に家賃を請求するべきだが。

答 観光協会は行政に資する営み、家賃等払わなくていいとの判断。

問 商工会館に入居するキャリア教育支援センターは同じ公共的な事業だが家賃を払っている。高鍋町が観光協会に家賃を取らないのではおかしいか。

答 分らない。

意見 町長の「親友」と聞いたので、町長の関与が強く疑われる。

問 町長のハラスメント証言や疑惑は数多く、町長の人間性に不信感を抱く町民の信頼を取り戻す町長の政治倫理条例を制定するつもりは。

答 現時点でその必要は感じない。

意見 町長には感情をコントロールする「自制心」が欠落しているように見える。だからこそ条例の制定が必要。

竹嶋橋架替について、町民説明会もしくは町民アンケートの実施は考えられないか。



もり ひろみち
森 弘道 議員

問 補助事業採択に向けた竹嶋橋のスケジュールは、今年4月に令和8年度の概算要望書の提出、今年12月に事業実施計画書を提出、その後、令和8年4月に補助事業の内示決定、同年5月に交付申請を行う予定と聞いている。防衛省補助の申請をする前に町民に対して事業説明会を開催するつもりはないか。説明会ができれば、代わりに町民アンケートを実施する考えはないか。

答 私は3期目の町長選挙の出馬に当たり、竹嶋橋架替を最重要政策として皆様に訴えてきた。仮に、架替に反対あるいは白紙撤回を求める意見が多ければ、対立候補の擁立があつて然るべきで、無投票当選は、有権者の皆様が橋の架替に関して、少なくとも反対ではない考えの表れであると理解している。説明会等の開催は、工事実施段階で地元関係者へ行う予定である。この計画は、町民の代表である議員に費用弁益と財政シミュレーション等の説明をさせていただき、行政事務連絡委員会においても、まちづくり戦略の話の中で、大変詳しく説明を何度もさせていただいている。また、架替に要する

要望 町政に関する様々な意見や要望等を聞き、町民の信託に応え、公正かつ誠実に町政運営すること、そして税金の使い道を町民にきちんと説明することが執行者である町長の責務であるとの思いから、今回も質問した。町民誰もが住み続けたいと思う高鍋町になるため、町民への説明会あるいはアンケートを実施して、町民の総意に基づいて町政を進めていただくことを再度期待する。

答 このタイミングを逃したら、二度とこういう大きな補助をもらうことはない。

要望 町政に関する様々な意見や要望等を聞き、町民の信託に応え、公正かつ誠実に町政運営すること、そして税金の使い道を町民にきちんと説明することが執行者である町長の責務であるとの思いから、今回も質問した。町民誰もが住み続けたいと思う高鍋町になるため、町民への説明会あるいはアンケートを実施して、町民の総意に基づいて町政を進めていただくことを再度期待する。

問 町長は、3年以内にふるさと納税30億円を達成すると公言されたので、先延ばしして、防衛省とは3年後に申請という話ではないのか。

答 内示を受けた後に、補助事業を辞退することは想定していない。

問 町長は、3年以内にふるさと納税30億円を達成すると公言されたので、先延ばしして、防衛省とは3年後に申請という話ではないのか。

答 橋梁部延長540m、車道幅員3m、路肩0.5mの2車線で、3.5m片側歩道を設置し、道路幅員が10・5mの計画である。

問 補助事業の内示後、まだ事業着手前の段階なら、補助事業を辞退することはできるのか。

答 橋梁部延長540m、車道幅員3m、路肩0.5mの2車線で、3.5m片側歩道を設置し、道路幅員が10・5mの計画である。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について



はるなり いさむ
春成 勇 議員

問 高鍋ブランドの創出についての取り組みは。

答 生産から販売、農業加工品を完成させ、着実に事業を積み重ねて高鍋ブランドを高めていく。

問 子育て中の一人親家庭の世帯数は。

答 令和7年4月1日現在で母子世帯数286世帯、父子世帯数が25世帯である。

問 ひとり親家庭の支援は。

答 経済的支援として、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭医療費助成、生活安定を図る為の無利子もしくは低利貸し付け制度及び奨学金制度。生活支援としては公営住宅の入居の際に一定の支援措置がある。

問 子供たちが将来、社会に出ていく為のキャリア教育は。

答 令和6年度は職場体験に町内63事業所、職場講話を15名。職業として多様な業種に触れることができて、将来の進路等のイメージが明確になり、学習意欲の向上につながっている。

問 現在、高鍋町で生活している外国人は何名いるのか。

答 令和5年7月5日現在で158名である。

問 外国人を雇用している事業所は何ヶ所あるのか。

答 高鍋公共職業安定所管内では143事業所になっている。

問 地域商社を活用したふるさと納税の推進は。

答 本町の特色を活かした返礼品の開発、PR強化を図り、ふるさと納税を推進していく。

問 空き家の活用は。

答 再利用できる空き家の掘り起こし調査を行い、空き家バンクに登録し、販売、賃貸し等を行い空き家の解消に取り組む。

問 事業承継の支援は。

答 引継ぎ応援事業などで補助融資制度の活用を図り、事業承継の支援に取り組む。

◆樋渡地区の道路整備について

問 地区の要望の樋渡1線の道路整備は。

答 令和8年度以降に舗装工事を予定している。



「道路整備がまたれる樋渡線」

自治会活動と自治公民館活動について



たなか よしもと
田中 義基 議員

問 自治公民館加入率低下をどう分析するか。

答 本町の自治公民館は、自治会と公民館の機能を併せ持った組織である。地域福祉への対応や防災防犯等の機能を、行政が自治公民館に委ねる部分も大きく、活動が困難になると住民サービスの低下にもつながる。

問 その加入率の向上のための対策は。

答 時代や住民のニーズにマッチした自治公民館活動の在り方や負担の軽減、活動のデジタル化など、持続可能地域コミュニティづくりを進めていくことが大切と考えている。

◆戸籍への振り仮名記載について

問 戸籍法が改正されて、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになったが、この改正の意図と概要は。

答 行政のデジタル化の推進の基盤整備等のために、戸籍に振り仮名を記載するよう改正されたもの。本籍地である市町村から戸籍に記載予定の振り仮名の通知を行い、誤った振り仮名が通知された場合は、令和8年5月25日までに正しい振り仮名の届出を行って頂くことになる。

問 いわゆるキラキラネームの個性的な読み方について、法務省は使用できるものの一定の制限を設けているようだが、そこから外れる振り仮名とは。

答 「太郎」を「ジョージ」、「健」を「ケンイチロウ」と読ませるような、漢字との関連性を認めることができない読み方。その他、漢字の持つ意味とは反対の意味のものや、差別的、卑わいなど、音で表した場合に著しい不快感を引きおこすもの等が、読み方として認められない例として示されている。

◆ふるさと納税について

問 町長の発言された3年後には30億円。この目標は達成できるのか。

答 国の制度改革等の影響で変動はあると思うが、肉類・ウナギなどの返礼品を充実させ寄附額をさらに伸ばしていきたい。今議会に関連予算を計上している地域商社の設立は必要不可欠であり、寄付額30億円を実現させたい。

問 その地域商社で、ふるさと納税を具体的にどう進めていくのか。

答 町内に事務所を開設し、サイト管理・情報発信・返礼品在庫管理などの業務を一元化して経費を削減し、積極的に問題点の改善を行い、スピード感を持って納税事務を行ってもらう考えだ。

問 設立する地域商社は他の事業にも取り組む訳だが、寄附額の伸びに影響が出てしまつては本末転倒では。

答 地域商社は、ふるさと納税の寄附額増を大きな目標と考えている。商社設立後、ふるさと納税を主とした事業を展開し、まずは寄附額の増加を目指す。